平成２３年（フ）第２７号
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦６番地４
破産者　佐竹　直行
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第５８号
宮城県大崎市古川北町４丁目２番22号　メゾン高須205号、開始決定時の住所宮城県遠田郡涌谷町字一本柳72番地１
破産者　七宮　広江（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第４２０号
群馬県渋川市八木原976番地４　トロワハイツＢ―202、申立時の住所群馬県前橋市青柳町831番地６
破産者　大島　一男
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５７号
群馬県前橋市下小出町２丁目８番地８　ニートヒル
破産者　唐木田邦雄
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６６３号
札幌市北区麻生町５丁目２番10号　ノースシャイン麻生303号、住民票上の住所札幌市手稲区曙12条１丁目３番13―205号
破産者　玄野　　恵
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１４６号
北海道芦別市上芦別町518番地の６
破産者　福井　康博
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６３号
福島県白河市東形見字久保６番地
破産者　朶　　康典
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第１９７号
茨城県那珂郡東海村大字白方1458番地３
破産者　川崎　政男
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１１０号
埼玉県草加市栄町２丁目７番23号
破産者　齊藤　　茂
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１７７７号
大阪市平野区喜連西１丁目２番６号
破産者　萬野喜久次
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７７９号
兵庫県姫路市香寺町須加院338番地49
破産者　岐部　共彦
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１２４号
山口県下関市彦島江の浦町３丁目１番16―Ｂ３号　三菱重工杉田５号アパート
破産者　丸野　三郎
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第２５６７号
福岡県大野城市瓦田５丁目12番21号グリーンコーポ302号、開始決定時の住所福岡県筑紫郡那珂川町仲３丁目17番１―417号　東峰マンション那珂川
破産者　大庭　誠二
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２６２５号
福岡県糸島市美咲が丘１丁目７番１号202、旧住所福岡市西区周船寺３丁目19番２―404号
破産者　畠中　敏雄
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２８１３号
福岡市中央区六本松４丁目３番11―405号
破産者　西村富志男
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３２３６号
福岡市博多区千代２丁目21番14―808号、前住所福岡市博多区堅粕３丁目21番13―205号
破産者　中西　良和
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４３５号
福岡県筑紫郡那珂川町松木２丁目215番地ドミール博多南Ａ棟202号、前住所福岡県筑紫郡那珂川町松木４丁目１番７―203号　サンリヤン博多南
破産者　柴戸　　勇
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部